

緊急案内

主催：上山市雇用促進対策実行委員会（上山市・上山市商工会・上山市労務対策協議会）

中小企業緊急雇用安定助成金説明会

東北地方太平洋沖地震被害に伴う経済上の理由により事業活動が縮小した場合に中小企業緊急雇用安定助成金が利用できます

中小企業緊急雇用安定助成金は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業等を行った場合、当該休業等に係る休業手当相当額の一部（原則8割）を助成する制度です。

本助成金は、東北地方太平洋沖地震被害に伴う「経済上の理由」で事業活動が縮小した場合についても利用することができます。

日時：平成23年4月21日（木）13：30～15：00

場所：上山市商工会館3階研修室

（住所：上山市南町8-21）

講師：山形労働局職業安定部職業対策課担当官

参加

無料

説明
会
内
容

- ・中小企業緊急雇用安定助成金の内容について
- ・その他各種助成金について

お問い合わせ先

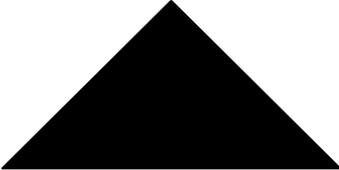
上山市商工会（担当：工藤）

〒999-3135 上山市南町8番21号

<http://www.kaminoyama-shokokai.org/>

TEL:672-2057

FAX:672-3916



FAX 672-3916

E-Mail info@kaminoyama-shokokai.org

**中小企業緊急雇用安定助成金等説明会
(4月21日開催)に参加申込みします**

郵送・お電話・FAX・Eメールでお申込ください。

事業所名： _____

部署・役職： _____ 氏名： _____

住 所： _____

電話番号： _____

申込み締切4月14日まで

お問い合わせ先

上山市商工会（担当：工藤）

〒999-3135 上山市南町8番21号

TEL:672-2057

<http://www.kaminoyama-shokokai.org/>

FAX:672-3916

※ご記入いただきました情報は、説明会以外の目的で使用することはありません。